

分別／置場用 啓発グッズ（ラミネート看板）メニュー

※ひとつの枠にふたつの画像があるものは、両面パネルです。 ※①～⑩は地域の集団回収では使用できません。

作成：令和8年9月15日

①-第〇回目の粗大ごみ(大型・小型) [横] 第 回目()のごみ収集は 大型限定 収集日当日に出してください 第 回目()のごみ収集は 小型限定 収集日当日に出してください	②-第〇回目の粗大ごみ(大型・小型) [縦] 第〇回目(〇)のごみ収集は 大型限定 収集日当日に出してください 第〇回目(〇)のごみ収集は 小型限定 収集日当日に出してください	③-本日の粗大ごみ(大型・小型) 本日のごみ収集は 「大型」です 粗大ごみ 本日のごみ収集は 「小型」です 粗大ごみ	④-次回の粗大ごみ(大型・小型) 次回の粗大ごみ収集は 大型限定 収集日当日に出してください 次回の粗大ごみ収集は 小型限定 収集日当日に出してください	
⑤-粗大ごみ(小型・大型)の収集日と説明 粗大ごみ 小型 30cm以上1m未満のごみ 毎月 回日の 曜日 45リットルの袋に入らない、 家電電化製品、布団、じゅうたん、 カーペット、畳(半畳に切る)、剪定した 枝幹など 大型 大きさが1m以上のごみ 毎月 回日の 曜日 自転車・家具類など ※ただし、幅・高さ・奥行のいずれか 1m未満であること (幅・高さ・奥行がすべて1mを超えるものは、分解 可能な限りたたみ、ひとりで搬送しなす。大さなを 折り、小型または大型の粗大ごみとして出してください) 茨木市 [問合せ] 環境事業課 TEL 634-0351 環境政策課 TEL 620-1644	⑥-資源物の収集日と説明 缶・びん (化粧品びんを含む) ・ペットボトル 毎月 回日・ 回日の 曜日 飲料品用 化粧品びん ●缶・びん・ペットボトルを種類ごとに 分けて透明袋に入れて出してください。 (びんは回収ボックスを利用する時は、 袋から出してください。) 古 紙 布 毎月 回日の 曜日 ●新聞、雑誌、段ボールをそれぞれ別に 紐で結束して出してください。 ●古布、古着は、透明袋に入れて出して ください。 (汚れた衣類は普通ごみへ出して下さい。) 茨木市 [問合せ] 環境事業課 TEL 634-0351 環境政策課 TEL 620-1644	⑦-資源物の出し方警告 資源物(缶・びん・ペットボトル)を 混ぜ出されると、収集いたしません 缶・びん・ペットボトルを、それぞれ別の袋に入れて出してください	⑧-ゴミ出しのルール [縦] ごみ出しは指定された場所に 当日の朝8:00までに出しましょう ごみ出しの ルール・マナーを 守りましょう ごみ出し区分ごとに分けて 指定された日に出しましょう	⑨-ゴミ出しのルール [横] ごみ出しは指定された場所に 当日の朝8:00までに出しましょう ごみ出しの ルール・マナーを 守りましょう ごみ出し区分ごとに分けて 指定された日に出しましょう
⑩-収集できないごみ 次のごみは 収集できません!! ①決められた品目の収集日以外に出されたごみ ②収集後に出されたごみ ③分別されていないごみ ④規格外のごみ ・小型粗大ごみの日⇒小型粗大ごみ・大型粗大ごみ ・大型粗大ごみの日⇒小型粗大ごみ・大型粗大ごみ ごみ出しのルールを守って、 収集日当日(朝8時まで)に出してください	⑪-タバコ・空き缶等のポイ捨て タバコ 空き缶 等の ポイ捨ては 処罰されます。 茨木警察署 茨木市役所 ・原則、掲示場所は私有地である必要があります。(道路等に 設置されたい場合は、一度ご連絡ください)	⑫-カラス対策 ネットをしっかりと ごみを出したら、 ネットを 「しっかり」 かけましょう!	⑬-これらは『普通ごみ』です(不燃物⇒資源物) これらは『普通ごみ』です。 ごみ袋に入れて、普通ごみの日に出して下さい。 小型の金属類 皮革類・ゴム類 小型のプラスチック類 普通ごみの 収集日・場所へ 茨木市 [問合せ] 環境事業課 TEL 634-0351 環境政策課 TEL 620-1644 ・ごみ袋は45リットルの透明なものだけが使えます。 ・ごみ袋に入れられていない普通ごみは収集しません。 ・普通ごみ以外の日に出されても収集しません。	

パンフレット・プラスチック看板等

※ひとつの枠にふたつの画像があるものは、両面パネルです。

作成: 令和8年9月15日

A-ごみの分け方と出し方・収集日程表 (日・英・中・韓)



B-ごみ分別アプリちらし



C-持ち去り禁止看板



D-持ち去り禁止シート (合成布製・防鳥ネット用)



・掲示用にラミネート処理もできます。

・条例の対象は資源物のみです(粗大ごみは併記していますが、条例の対象外です)。
・市の収集以外(地域の集団回収)では使えません。

E-ごみ集積場所プレート



・使用場所を窓口で確認します。
・収集がない項目は斜線等で消してください。